



悪質商法から高齢者を守る なごや見守り情報 第7号

借金で悩まないために



[事例1]

生活費のために、15年ほど前から借金をはじめた。現在、残金が200万円ほどあり、年金生活なので支払いが困難になった。

金利が安くなる方法があると聞いた。弁護士に相談できないか。

(60代 男性)

[事例2]

4~5年前より浄水器や布団、健康器具を購入している。ひとり暮らしで年金生活している。14万円の年金のうち6万円が支払いでなくなり生活ができない。

(70代 女性)



多重債務は必ず解決します。一人で悩まず、ご相談を！

✽借金を解決する方法

- 任意整理：弁護士・司法書士が引受けて、利息の再計算を行い、借金の残高を見直し返済する。
- 特定調停：簡易裁判所に申立、利息の再計算を行い、借金の残高を見直し返済する。
- 個人再生：借金の一部を3年間程度で支払うことを条件として、残りの借金を免除してもらう方法。
- 自己破産：あるだけの財産を借入先に分配し、残りの借金の全額を免除してもらう方法。

サラ金・多重債務特別相談

無料

名古屋市消費生活センター

さいむゼロ

052-223-3160

受付時間 月～金 9:00～16:15

※祝日・年末・年始を除く

わからないことはセンターに聞いてね。

